

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	<table border="1"> <tr> <td>土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域	
土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/mを超える区域					
土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m以下の区域					
その他の区域					

N

縮尺
1:2,500

自然現象の種類	土石流	溪流番号	209-I-046
告示番号	新潟県告示 第102(Y)・103(R)号	溪流名	元狭口大門上沢
告示年月日	令和元年5月31日	所在地	加茂市大字狭口